

会議等名称	開催日時	令和5年(2023年)3月23日(木)
令和4年度 第2回箕面市保健医療福祉総合審議会		14時から16時まで
	開催場所	箕面市立総合保健福祉センター 2階 大会議室
出席者	出席委員:明石会長、内藤委員、松島委員、徳岡委員、林委員、向井委員、 今井委員、岡本委員、安東委員、太田委員、石田委員、岡委員 以上12名	
	欠席委員:中副会長、松端委員、斉藤委員、奥田委員、高林委員 以上 5名	
事務局	【健康福祉部】 北村部長、水谷副部長、長谷川担当副部長 (健康福祉政策室) 村中室長、尾崎、久保 (生活援護室) 大越室長 (地域保健室) 中出室長、山藤 (障害福祉室) 溝越室長、永井担当室長、池田室長補佐、清水室長補佐 (高齢福祉室) 山本室長、辻室長補佐、池本室長補佐、酒井参事 (地域包括ケア室) 中村室長、毛利参事、七樂参事、中野参事 (広域福祉課) 三浦担当室長 以上22名	
傍聴者	0名	
<資料> (☆は当日配付資料)		
<b>【案件1】 諮問について</b>		
☆資料 1 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「障害福祉計画・障害児福祉計画」 及び「障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)」について(諮問)		
<b>【案件2】 箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について</b> (高齢福祉室、地域包括ケア室、介護・医療・年金室、広域福祉課、地域保健室)		
資料2-1 介護保険施設整備状況について		
資料2-2 地域密着型サービス基盤の整備状況		
資料2-3 令和4年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について		
資料2-4 R5介護予防事業・認知症予防事業一覧(予定)について		
資料2-5 第9期計画策定スケジュール		
<b>【案件3】 箕面市障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)及び箕面市障害福祉計画・箕面市 障害児福祉計画について (障害福祉室)</b>		
資料3-1 第4次箕面市障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)および第7期箕面市 障害福祉計画・第3期箕面市障害児福祉計画の策定について		
資料3-2 第4次箕面市障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)および第7期箕面市 障害福祉計画・第3期箕面市障害児福祉計画策定にかかるスケジュール案		
<b>【案件4】 重層的支援体制整備事業への移行準備事業について (地域包括ケア室)</b>		
資料 4 令和5年度重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施について		
<b>【案件5】 その他</b>		

## <会議録>

### 【はじめに】

- ◇ 辞令交付
- ◇ 各委員自己紹介
- ◇ 会長及び副会長の選任  
林委員より、会長に明石委員、副会長に中委員を推薦する意見があり、異議がなかったため、会長に明石委員、副会長に中委員が選任された。
- ◇ 会長あいさつ
- ◇ 出席状況確認(過半数の委員が出席のため会議成立)
- ◇ 配布資料確認

### 【案件1】諮問について

#### ●諮問書の手交

市長に代わり、北村部長より明石会長へ諮問書を手交

### 【案件2】箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

#### ●事務局からの説明

(高齢福祉室、地域包括ケア室、介護・医療・年金室、広域福祉課、地域保健室

資料2-1～資料2-5について説明)

#### ●意見等

(今井委員)

2点質問がございます。1点目は、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護の事業所の募集を複数回実施しているようですが、結果的には応募が無い状態となっています。どうすれば応募が増えると考えているのでしょうか。

2点目ですが、第9期の高齢者福祉計画の策定スケジュールで、何度もアンケートをしているように見受けられます。保健医療福祉総合審議会でもアンケートをしたり、介護サービス評価専門員会議でもアンケートをしたりと一体何のアンケートをされたのか伺いたいと思います。今回の会議が初めてですので、皆さまは既にご存じかも知れませんが教えて頂きたいです。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。事業所の応募については、問い合わせやご相談は頂くが、応募まで至っていない状況です。小規模多機能型居宅介護施設の連絡会と情報交換の実施や、実際に運営をしている看護小規模多機能型居宅介護施設へ視察に行くなど、地道に事業所へアプローチをしている状況です。今後も引き続き地道な活動を続けながら募集活動を進めたいと考えています。

アンケートについては、説明が不足しており申し訳ございません。資料内で保健医療福祉総合審議会や、介護サービス評価専門員会議にて「アンケート実施」と記載しているのは、それぞれの会議で諮った案件名のことでございます。それぞれの会議でアンケートを実施することについてご報告したことを表しております。

(明石会長)

小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護のサービスは、非常に良いサービスだと思いますが、近隣の市町村でも応募が少ない状況の様子です。理由の最大の要因は採算がとりにくいということが理由かと思います。特に看護小規模多機能型居宅介護については、一定の利用者がいないと夜間に看護師を派遣することができない等の制限があります。これは私の考えですが、看護小規模多機能型居宅介護のサービスについては、自治体単位ではなく例えば北摂圏域など広範囲で利用者を募るなどが必要かと考えます。広範囲で利用者を募ることで、利用者が増え採算をとりやすくなるかと思います。事務局の苦労は大変かと思いますが、自治体単位だとなかなか利用者数を増やすのが難しいと思います。

(徳岡委員)

パタカラジオの説明のところで、「オーラルフレイル」という言葉を記載して欲しいです。「オーラルフレイル」という言葉がどこにも出てきてないんです。「オーラルフレイル」については、内臓機能の表現として私は捉えております。「フレイル」は運動機能の表現として捉えています。全く違うものですので「オーラルフレイル」と「フレイル」を並列して別個に記載して欲しいです。

あともう1点が、骨粗鬆症のことを書いてありましたよね。実は、歯科と骨粗鬆症というのはものすごく関係があって、骨粗鬆症の薬を飲むと、抜歯が出来なくなるものがあるんですね。歯科治療に制限が加えられるんです。ですから歯科医師会でも問題視されていて、骨粗鬆症の薬で転倒予防を優先するか、口腔治療で食べ物を食べることを優先するのどちらを優先するべきかという問題になっています。だから本来は歯の治療を全部終わらせてから、骨粗鬆症の薬を飲まないといけないうんです。そこに多職種連携の必要性が出てくるんです。

骨粗鬆症のスクリーニングは歯科のパノラマ写真が有用なのですが、確か箕面市にも予防歯科センターにパノラマ写真を撮る装置があったと思いますので法律上の課題があるかもしれませんが、骨粗鬆症のスクリーニングとして活用しても良いのかと思います。骨粗鬆症のスクリーニングをまずきっちりして、医師が骨粗鬆症と診断したら、投薬する前に歯科医に繋ぎ歯の治療をする。そして、歯の治療終わってから、骨粗鬆症の薬を飲み始めるという多職種連携の必要があります。だからこういった連携を、いわゆる制度として整備していかないといけないと思います。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。「オーラルフレイル」と「フレイル」については全く別物とのことですので、今後は記載の方法を検討していきたいと思います。

骨粗鬆症のスクリーニングについては、骨粗鬆症の予防をどう推進していくかに関係するかと思えます。現在は医療保健センターにて骨密度の健診を行っておりますので、今後パノラマ写真の活用については考えていきたいと思えます。

(石田委員)

介護予防事業・認知症予防事業については、資料で介護予防事業については記載されていますが、認知症予防事業についてはほとんど触れられていません。

2019年に認知症施策推進大綱というのを、国が作りました。個人的にこの大綱はとても画期的なものと考えています。まず、この大綱を踏まえた内容が記載されていないので、この大綱について市はどう思っているのか教えて頂きたいです。そして、介護予防と認知症予防では同じ「予防」という言葉ですが、意味は全然違うんです。この大綱で認知症予防は治すことではなく、認知症になることや、認知症になった初期段階からいかに進行を遅らせるかが「予防」の意味であると書

かれています。認知症の予防についてはしっかり意味を理解して意識して欲しいと思っています。  
(事務局)

ご意見ありがとうございます。箕面市の認知症施策については、認知症施策推進大綱に基づき「認知症予防と啓発の推進」・「認知症の早期発見・早期対応の推進」・「認知症高齢者の見守り・支援体制の強化」を3本柱として取り組んでおります。今回の資料には、取組内容の一部しか記載ができておりませんが、例えば「認知症初期集中支援チーム」を配置し、3名の嘱託医と市の保健師で医療・介護サービスに繋がっていない認知症高齢者等とその家族に対し、適切かつ必要なサービスが受けられるよう医療機関への受診勧奨や同行受診など、積極的に支援を行っています。第9期計画策定にむけて認知症施策をどのようにするかについては、この審議会でもご報告させて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

(石田委員)

私は認知症の問題は、偏見をいかに解消していくかという点だと考えています。「徘徊＝認知症」ではなく、当事者は飲み物を買に行きたい等の理由があって出かけているのです。当事者のかたは徘徊とっていないんです。認知症のかたと共生するためには、まずこの偏見をなくしていく必要があると考えています。予防もちろん大切ですが、まず偏見を解消させることが一番大切だと思います。

今、箕面市では認知症サポーター養成講座を開催していますが、その中で高齢認知症のかたへの声掛け訓練をされています。内容としては、徘徊する高齢認知症のかたに対しては、前からは無く横から声を掛けましょうというものです。これは、時代が進むと偏見の最たる例になると思っています。困っている人に横から話しかけるのは当たり前のことで、わざわざ認知症のかただから横から声を掛けて下さいって教えるのは非常に不適切だと思います。今後は、この講座の内容については改善してほしいと思います。

(明石会長)

ありがとうございます。当事者の声を尊重し、当事者を抜きにして周りの人間が物事を決めてはいけないという大事なことをご指摘いただいたかと思えます。

(内藤委員)

後期高齢者医療健康診査の受診率はどの程度でしょうか？

(事務局)

後期高齢者医療健康診査の受診率は18～19%程度となっております。参考までに特定健診の受診率が35%程度となっております。

### **【案件3】箕面市障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)及び箕面市障害福祉計画・箕面市障害児福祉計画について**

#### **●事務局からの説明**

(障害福祉室 [資料3-1](#)・[資料3-2](#)について説明)

#### **●意見等**

(石田委員)

障害者市民施策推進協議会等が開催されてこの審議会に反映されるとの事を理解しました。

そこで要望ですが、障害者市民施策推進協議会で出てきた意見等をこの審議会で報告して欲しいです。

あわせて、前期計画の振り返りや総括をきっちりして欲しいです。Nプランという良い計画ができているのに、船場の公共施設建設の際は、バリアフリー対応が不十分で結局活かされていなかったです。船場の公共施設建設に関する会議の議事録を読むと、この保健医療福祉総合審議会で諮りましたと記載されているんですね。この会議で諮ったのかもしれませんが記憶になかったです。要するに、この審議会を、「市民の声を聞きました、審議会の声も聞いています」というように扱われるのは本意ではないので、この審議会ではきっちりと議論をしていきたいと考えます。

## 【案件4】重層的支援体制整備事業への移行準備事業について

### ●事務局からの説明

(地域包括ケア室、生活援護室 資料4について説明)

### ●意見等

(今井委員)

私がかたまたま知らないだけかも知れませんが、箕面市に長年住んでいますが、このささえあいステーションの存在を認識していませんでした。市民がちゃんと理解していないといけないのに、理解できていないので広報にもう少し力を入れて欲しいです。重層的支援体制整備事業についてはとても良いことですし、やらないといけないことだと思いますが、教育委員会ともしっかり連携して取り組んで欲しいと思います。

(事務局)

ささえあいステーションについては、ご意見を頂いたとおり、今後ますます広報が必要であると考えています。

教育委員会との連携については、この重層的支援体制整備事業を進めるにあたっては健康福祉部だけでなく子ども分野を所管している教育委員会との連携が非常に重要になってくると思っています。事業を進めるにあたって、健康福祉部と教育委員会の関係部署の職員が集まって会議を既に複数回開催しておりますが、今後も連携を密にとっていきたいと考えています。

(明石会長)

新しい委員には、ささえあいステーションのパンフレットなどは事務局から配っていますか？

(事務局)

事前に配っておりませんでしたので、準備してお渡しいたします。

(内藤委員)

連絡・調整役のかたは、重責ですし、業務量も多くなるかと思われそうですが、職員の人数を増やすとは書いてあるんですが人員体制は整っているのでしょうか？

(事務局)

障害者のかたのお困りごとに対する相談に対応する職員3名が兼務するかたちで進めることを考えています。重層的支援体制整備事業への移行準備期間の間に、どの程度の相談件数が上がってくるのか等を精査しながら本格稼働の際には改めて人員体制を整えたいと考えております。

。

(内藤委員)

ありがとうございます。既存の事業は残したまま、新たに連絡・調整役の事業を担うということですね。この連絡・調整役の職員については結構大変な業務になるかと思しますので、対応する職員に対するケアも必要かと思いました。

(徳岡委員)

先ほどささえあいステーションの存在がわからないという意見がありましたが、ITをやっぱり活用するべきだと思うんですね。というのも、市のホームページに載せるだけではITの活用ではないんです。例えば箕面市独自のアプリを作って何か困り事があったら、その解決のためにこんな相談窓口がありますよとか紹介できるようなアプリなどの運用を考えていかないといけないと思います。

(明石委員)

ITやICTの活用については、どのように活用するのかは市全体の課題かと思えます。ご意見ありがとうございます。

(安東委員)

参加支援ということで、ひきこもり者の新規把握の強化は非常に重要だと思いますが、ひきこもり者の定義が難しいと思っています。また、いままでひきこもっていたかたを外に繋ぐということ自体が大変なのに、さらに地域と連携した社会参加の場づくりの新規実施をするということですが、社会参加の場所をつくるにしてもせっかく外に出てきたのに、また引きこもってしまうということが起こらないように、様々な関係機関と調整したり相当な計画を立てて進めて欲しいです。当然、私たち市民も取り組んでいく必要があると考えますが、この支援の中心はささえあいステーションの職員が担うのでしょうか？

(事務局)

参加支援の実施は、ささえあいステーション職員だけでは難しいと思います。ささえあいステーション職員は、これまで高齢者の居場所づくりなど地域の資源開発や社会参加のノウハウを持っているので、高齢者に限らずひきこもりにかたにもそのノウハウを活かして欲しいと考えていますが、ひきこもりのかたへの「個別支援」は生活困窮者自立支援担当の職員が行います。この「個別支援」と、ささえあいステーション職員が行う「地域支援」を連携させ、参加支援を進めたいと考えております。

(明石会長)

ひきこもりのかたに会うだけでも数年掛かったりするケースが多いですが、他府県の先進事例を参考に参加支援を推進するのが良いと思います。

(林委員)

重層的支援整備というのは、いわゆる行政の縦割りの解消という側面もあるのかなと認識しています。そのような中で、先ほど内藤委員から意見があったように、人員体制は大丈夫なのかということも私も懸念します。つまり、絵に描いた餅になってしまわないか心配するところでございます。

そこで私の意見としては、いわゆる官民、場合によっては産学民も含めた連携を考えているのか教えてください。例えば、自治会をもっと活用する方法等があると思います。広い意味でのアウトソーシングも含めて、産学民との連携について、何か方向性があれば教えてください。

(事務局)

公的なサービスでできる範囲は限られておりますので、林委員からありましたように、地域住民のかたのご協力がないと福祉に関する事業推進は何事も難しいのではないかと考えます。

地域住民や地域のボランティアのかた等の色々な力をお借りして、地域全体で問題の解決を図ることが重要になりますので、重層的支援体制整備事業は、産学民との連携という表現が適しているのかは分かりませんが、地域住民も含めた多様な主体による全員体制で推進する事業であると思います。

(明石会長)

本日の審議は以上です。会議の進行にご協力いただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第2回箕面市保健医療福祉総合審議会を閉会いたします。

以上